

2024年12月23日
名鉄交通第二株式会社
取締役社長 浅野 丈夫

タクシー車両における無車検運行のお詫び

この度、弊社第二営業基地のタクシー車両1両が、自動車検査証の有効期限満了日（2024年11月28日）を経過していることに気づかないまま、無車検走行をしていたことが判明し、12月19日に中部運輸局愛知運輸支局に報告いたしました。

今般このような事態を発生させたことにつきまして、お客様をはじめ関係各位に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努め、安全運行の徹底を図って参ります。

記

- 1 車検切れの期間 2024年11月29日から12月16日 18日間
うち、運行日数8日間
- 2 対象車両 タクシー車両1両
第二営業基地所属（名古屋市瑞穂区）
- 3 原因 整備管理者による車検計画の確認と乗務員による車検満了日の確認を怠ったため。
- 4 今後の対策 整備管理者と車両整備委託会社が連携し、双方による確認体制を確立するとともに、乗務員による車検満了日の確認を徹底し、車両管理体制を強化します。
- 5 問合せ先 名鉄タクシーホールディングス株式会社
総務部 藤田 桃山（Tel 052-331-2221）

以上